

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

地域振興部、都市整備部の所管に属する平成31年4月1日から令和元年1月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

令和2年1月9日から令和2年2月10日まで
(委員監査：令和2年1月29日)

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和2年1月29日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査資料に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、財務会計処理の一部において軽微な誤りが見受けられ、それぞれの監査の中で注意を促したところである。監査の概要は後述するとおりであり、厳しい財政状況のもと、各部門とも多岐にわたる事務事業に職員一丸となって全力で取り組まれているところであるが、加西市働き方改革の基本方針・アクションプランに基づき、業務量の増加等による職員の健康面と事務執

行の効率化に配慮されたい。

また、平成30年度と令和元年度の定期監査内で、準公金の取扱状況を確認した。本市では、加西市準公金取扱要綱（平成31年加西市訓令第3号）が定められたものの、本市の公金ではないため会計規則等の適用対象外となっており、財務及び経理上の審査等の会計チェックを受けることがなく統制上の観点からリスクの高い事務となっている。準公金のなかには、過去の経緯から市職員が管理しているものも認められるが、改めて市当局が管理すべきものか必要性を吟味し、できる限り準公金を減らしていくことが望ましい。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の『指摘事項』に対して、今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した監査当日の監査委員からの口頭意見、事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

7 措置内容の報告期限

令和2年2月21日（金）

《 各課における監査結果 》

< 地域振興部 >

（ 管理共済課 ）

1 業務の概要

管理共済課は、部の庶務、財務事務及び連絡調整、所管に属する工事請負に係る契約及び工事施工手続き、国営事業地元負担金の滞納整理、農作物共済・家畜共済・畑作物共済・園芸施設共済の引受及び損害評価、収入保険事業、損害防止事業、農業共済事業の基本計画、予算及び会計事務、損害評価会の運営、建物農機具共済推進協議会の運営、防除協議会の運営等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、農業総務管理費、農業共済事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 産業振興課 ）

1 業務の概要

産業振興課は、産業活性化、商工業振興、中小企業育成、金融政策、適正計量化の推進、企業誘致、工場立地、中心市街地商店街活性化事務、(株)加西北条都市開発との連絡調整、雇用対策、労働福祉対策、加西市ふるさとハローワー

ク、若者定住施策、インターンシップ雇用促進モデル事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、労働福祉対策事業、ふるさとハローワーク運営事業、インターンシップ雇用促進モデル事業、商工振興事業、金融対策事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(農政課)

1 業務の概要

農政課は、農会長会、米の生産調整及び経営所得安定対策、農業振興地域の整備計画・農用地外証明、農用地利用集積計画・農地中間管理事業、耕作放棄地対策、人・農地プラン、認定農業者・エコファーマー等の認定、新規就農支援、集落営農組織の設立・法人化、集落営農組織連絡協議会、環境保全型農業、農業用機械等の補助及び農業制度資金の融資、特産農産物の生産振興、農産物加工品の開発及び普及、農産物の地産地消及び産業振興、有害鳥獣対策・狩猟、家畜保健指導、水環境整備委託、林道修繕工事、ため池ハザードマップ作成事業、適正化事業、基幹ストックマネジメント事業、農道台帳管理、多面的機能支払交付金事業、治山・森林整備事業 緊急防災林整備補助金事業、農地、農業用施設に係る災害復旧事業、緑化推進委員会、土地改良施設占有許可手続き、伐採届受付事務、小規模開発、古法華自然公園の管理等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、農政推進事業、生産調整推進対策事業、農地費-市単独事業・団体営事業・県営事業、ため池保険費、多面的機能支払交付金事業、国営加古川西部土地改良事業、地域農政推進対策事業、農林業センサス事業、林業総務費、林業振興管理費、古法華自然公園管理事業、農業施設災害復旧事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(きてみて住んで課)

1 業務の概要

きてみて住んで課は、シティプロモーション業務、移住・定住施策、空き家活用、ふるさと納税等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、ふるさと納税推進事業、移住定住促進事業、空がちなぐまち・ひとつくり交流事業、ふるさと応援基金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 都市整備部 >

(施設管理課)

1 業務の概要

施設管理課は、部の庶務、財務事務及び連絡調整、所管に属する工事請負に係る契約及び工事手続、市道の認定、変更及び廃止、道路台帳、橋梁台帳の整備並びに保管、河川環境整備事業、道路の占有、工事及び通行制限、法定外公共物管理事務、市営住宅の維持管理、使用料の決定及び徴収、入居者選考、公営住宅の建設立案等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、土木総務事業、住宅管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

「委託業務施行伺書」「決裁書」等の内部書類について、決裁日を鉛筆書きしているものが散見された。このように、改ざんが可能な不適切な書類を作成することのないよう、十分に注意していただきたい。

(用地課)

1 業務の概要

用地課は、県事業の調整、用地買収業務、法定外公共物の付け替え及び用途廃止、公拓法、官民境界、登記事務、地籍調査事業の実施計画、地籍調査事務、地籍調査成果の認証事務、測量基準点の管理及び成果の閲覧、ほ場整備事業の換地等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、地籍調査事業、道路内民地処理事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

事業用地の取得に係る不当要求については、コンプライアンスを確保しつつ、毅然とした態度で対応するとともに、用地担当職員以外の他の職員、顧問弁護士等とも協力しながら問題解決に取り組んでいただきたい。

(土木課)

1 業務の概要

土木課は、道路、橋梁の新設、改良、維持補修及び街路樹の維持管理、河川の改良等、砂防、交通安全施設の改良等、直営工事用材料の調達及び受払い、工事用車輛及び機材等の維持管理、公共土木施設災害復旧事業、通学路の整備、道路パトロール、その他土木一般等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、道路維持費、道路新設改良費、橋梁維持費、交通安全施設整備事業費、河川維持費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(都市計画課)

1 業務の概要

都市計画課は、都市計画マスタープランの評価、都市計画決定、都市計画審議会、都市公園の維持管理、地区計画、都市計画基礎調査及び現況調査、特別指定区域、緑化事業、建築指導及び建築基準法に係る申請業務、開発指導及び都市計画法に係る事務、開発調整条例、景観形成事務及び屋外広告物事務、所管外建築受託事業の技術支援、耐震改修促進事業、都市計画街路の整備、市街地のまちづくり整備、緑豊かな地域環境の形成に関する条例、国土利用計画法等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、都市計画総務費、市街地住環境整備事業、耐震化促進事業、花咲く街角事業、土地利用計画事業、市街路事業費、公園維持管理事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

「危険ブロック塀等撤去支援事業補助金」の補助金交付申請書で、補助金申請額が空欄もしくは鉛筆書きのものが見受けられた。このように、改ざんが可能な不適切な書類を作成することのないよう、十分に注意していただきたい。

(開発推進課)

1 業務の概要

開発推進課は、土地区画整理事業、加西インター周辺開発、新産業団地及び土地規制緩和等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、土地区画整理事業、都市再生整備事業、加西インター産業団地整備事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。